

2018年 後期 教育環境充実資金募集要項

1. 募集対象

ヴィアートル学園洛星同窓会会員(卒業生)
ヴィアートル学園教育後援会会員(卒業生保護者)
会社等法人、その他篤志家の皆様

2. 2018年度目標額〔通期〕

3,000万円を目標しております。

3. 基準額(金額及び口数に関係なくご協力をお願いいたします。)

〈一般寄付〉 一口 5,000円から より充実した環境の維持
〈特定寄付Ⅰ〉 一口 100,000円から グローバル人材養成
〈特定寄付Ⅱ〉 一口 100,000円から 環境保全・省エネルギー
100,000円以上の寄付で用途を特定される方は振込用紙の□に✓をつけてください。

4. 払込方法

(1) 金融機関からお振込みいただく方法

口座名:学校法人ヴィアートル学園洛星中学・高等学校教育環境充実資金

京都銀行白梅町支店 (普)414445
滋賀銀行西陣支店 (普)391916
三井住友銀行円町支店 (普)6756735
りそな銀行京都支店 (普)5615963
ゆうちょ銀行 00930-5-47546

同封の振込用紙をご利用の上、上記の銀行でお振込みください(振込手数料は無料となります。上記以外の金融機関でのお振込には手数料が必要となります)。なお、10万円を超えるお振込をいただく場合には、金融機関の窓口にて本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポートなど)の提示が必要です。

ATM(自動払込機)、インターネットバンキングによるお振込をされる場合には、寄付をしていただく方のお名前の前に、**同窓会会員の方はご本人、教育後援会会員の方はご子息が何期生であるかを必ず入力**していただきますようお願いいたします(振込手数料が必要となります)。

(2) クレジットカードでお支払いいただく方法

本学園のホームページ(<http://www.rakusei.ac.jp/>)にアクセス「学校法人ヴィアートル学園へのご支援のお願い」をクリック
「2.学校法人ヴィアートル学園教育環境充実資金に対するご寄付」内「インターネットによる寄付金のクレジットカード決済のご案内」をクリック
案内ページに従ってクレジットカード決済を完了してください。

クレジットカードでご決済いただいた方には、後日事務局より領収証と免税措置に必要な書類を送付いたします。なお、**領収証の日付はクレジットカード会社から本学園にご寄付が入金された日となります**。そのため免税のための寄附金控除をお考えの場合、お申し込み日(決済した日)が10月以降になりますと、領収証の日付も翌年になることがあり、その場合は控除対象も翌年になります。**当年内での控除をご希望の場合は、金融機関からお振込みください。**

5. 免税措置について

〈個人のご寄付の場合〉ご寄付いただいた額の2,000円を超える分が対象

① 所得控除による方法 必要書類：特定公益増進法人であることの証明書
所得金額に応じた税率を掛けて控除額を決定するため、所得金額に比べて寄付金額が大きい場合に減税効果が大きくなります。

(寄付金額 **10万円** - 適用下限額 **2,000円**) × 所得税率 **20%** = 減税額 **19,600円**

課税される年間所得額に応じて5%~40%の段階

② 税額控除による方法 必要書類：税額控除に係る証明書
所得税率に関係なく、所得税額から直接寄付金額の一定割合(40%)が控除されるため、小口のご寄付にも減税効果が大きくなります。

(所得税額の25%が上限額)

(寄付金額 **10万円** - 適用下限額 **2,000円**) × 控除率 **40%** = 減税額 **39,200円**

課税される年間所得額に関わらず定率

①②いずれも領収証と必要書類(後日、事務局より送付いたします。)を添えて、ご寄付いただいた年を対象とした確定申告(翌年)で所得税額算出の際の寄附金控除を申請してください。

上記確定申告をしていただくことにより、京都府・京都市にお住まいの方は、さらに住民税(府民税・市民税)の控除を受けることができます。

〈法人の場合〉会社等法人からのご寄付には日本私立学校振興・共済事業団を経由する受配者指定寄付金の制度を利用することで決算時に全額損金計上とすることができます。別途に上記事業団宛の「寄付申込書」のご提出が必要となりますので、ご希望の方は委員会事務局にご連絡ください。

6. お問い合わせ

ヴィアートル学園洛星中学・高等学校教育環境充実資金委員会
事務局 担当：総務課長 小杉 正史
TEL.075-466-0001 FAX.075-466-0777